

第1章 学校施設長寿命化計画の目的等

1 目的と位置づけ

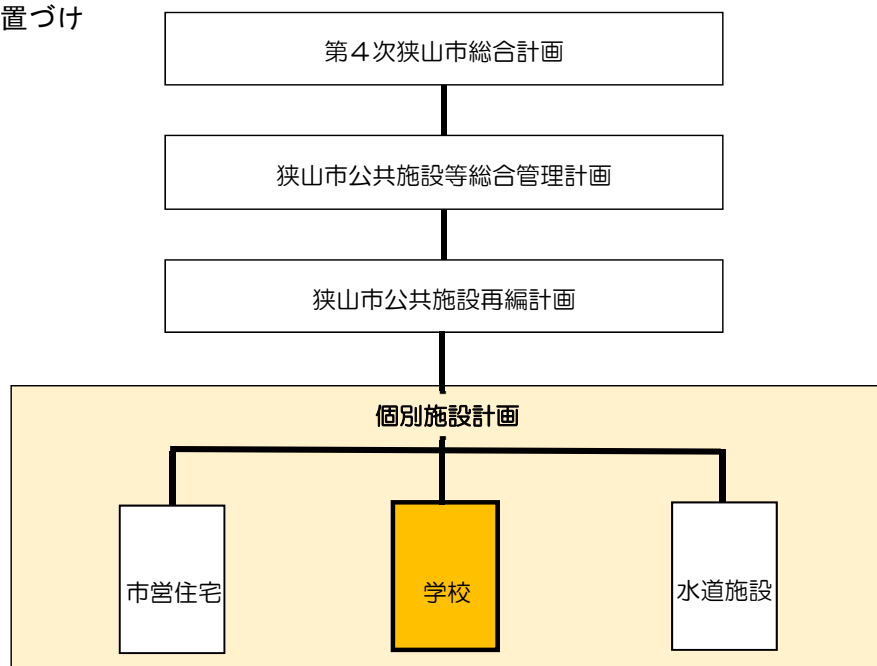
本市では、昭和40年代からの人口増加に伴う公共施設等によるサービスに対する需要の増加に應えるために、集中的に公共施設等を建設してきました。学校施設においても、昭和40年代後半から50年代にかけての児童・生徒が急増した時期に一斉に整備されたものが多く、その約9割が建築後30年を経過しており、老朽化が進行しています。

また、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、労働人口の減少などの社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、公共施設の今後のあり方を見直すことも求められているところでもあります。こうしたことから、次世代へ負担を残すことなく必要な公共施設等のサービスを持続的に提供することを目的として、平成29年3月に「狭山市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）」を策定するとともに、より具体的な個別施設計画を策定するうえでの指針となるものとして、平成30年4月に「狭山市公共施設再編計画（以下「再編計画」）」を策定しました。

一方、本市では、少子化の進行等により児童・生徒数が減少している現状を踏まえ、学校規模が小さくなることにより生じる課題を解消し、子供たちのより良い教育環境を目指して、小・中学校の規模と配置の適正化に取り組んでまいりました。現在は、平成30年3月に改定した「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針（以下「適正化基本方針」）」を受けて、学校再編に向けた具体的な手法の検討などを行っているところです。

本計画は、上位計画である「総合管理計画」との整合を図るとともに、「再編計画」を補完するものとして、小・中学校の規模と配置の適正化に即しながら、学校施設の中長期的な維持管理コストの縮減や改修費用の平準化に努め、継続的な施設整備を行うことで、学校施設に求められる教育機能を確保することを目的として策定します。

図表 計画の位置づけ



2 計画期間

2021(令和3)年度から2060(令和42)年度までの40年間を計画期間とします。

2030(令和12)年度までを第1期計画期間とし、その後、10年ごとに2期、3期、4期としています。

3 対象施設

小学校15校、中学校8校の計23校を対象とします。

4 長寿命化とは

“長寿命化”とは、予防保全型の計画的な保全を行い、建物の健全性評価から想定される耐用年数まで、建物を良い状態に保ちながら使う考え方です。

“長寿命化改修”は、老朽化した建物を将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すだけでなく、建物の機能や性能を求められている水準まで向上させることを言います。

“長寿命化改修”は、「総合管理計画」では“大規模改修”と呼んでいました。いずれも単純な劣化部位の機能回復だけでなく、機能向上を含めた改修を意味しています。

なお、“中規模修繕”は、両計画でも同じ意味で、経年により通常発生する損耗、機能低下に対する中規模な修繕を行い、機能を回復することを意味しています。